

世田谷区町会連合会

第12号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林4-31-9
ポライト第2ビル2F
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 白石 博
編集 情報誌編集委員会
編集委員長 渡辺 三郎

町会自治会長座談会

平12. 5. 12

町会長の苦勞話

(その2)

今回の話題

放置自転車問題、老人会について、私の町が抱える問題、リサイクル問題、青少年の問題、役員の補充

はじめに

白石会長 皆さん、お忙しいところをご苦勞様でございます。

この座談会は今回で二回目になります。

第一回目は十一号に載っておりますが、十一号で申し上げたことにつきまして、ほうぼうからご意見、感謝の声がたくさんかかってまいりました。それだけに、皆さんの第一回目の話は、それぞれに面白いなと考えていただけことがたくさんあったのではないかと思います。つづいて第十二号に二回目の座談会を掲載するわけですが、町会につきましても忌憚のない

出席者

- 会長 白石 博 (代田東町会会長)
- 副会長 安田 憲吾 (松丘町会会長)
- 副会長 渡辺 三郎 (玉川田園調布会会長)
- 副会長 倉本 俊幸 (粕谷会会長)
- 会長(単位) 山田 幸 (三軒茶屋町会会長)
- 会長(単位) 古谷 正 (下馬6丁目南会会長)
- 理事 土田 正人 (代田北町会会長)
- 理事 後藤 正三 (北沢3・4丁目西町会会長)
- 理事 板谷 英宣 (奥沢中和会会長)
- 会長(単位) 芦萱 吉雄 (等々力6丁目町会会長)
- 常任理事 高橋 玄 (法人格成城自治会会長)
- 会長(単位) 駒井 澄子 (フレール西経堂自治会会長)
- 会長(単位) 高橋 和夫 (烏山下町会会長)

ご意見をうけたまわって、百九十四の町会に参考になるようにと思っております。行政の面におきましては、

しい名前のもとに、地域に行政が当然かわつてまいります。それについて、われわれ町会長は、どういった考え方で臨んでいかなければ

ばならないか。このよう
なことが大きな問題かと思
います。

実は私も長いこと役人を
やっております。定年退
職をして「あああ、おれは
もう、人生やることやった
な」ということで夢の実現
ではありませんが、そうい
う考えをもって、これから
世の中を過ごそうとしてお
りました。ところが、ぶら
りぶらりとしているのが目
につきまして、引き出され
ました。

ところが、私は現職中は、
この世のことは酸いも甘い
も噛み分けてわかりきった
つもりでおりましたが、町
会に引き出されまして、
「ああ、人間社会というも
のは、こんなに複雑で難し
いものか」ということをつ
くづく感じました。いわゆ
る、どん底生活のグループ
が大変な数ある。そういう
社会なのだ。盛んな時は終
わったが、これからは社会
のために尽くすべきではな
いかと、家族に相談しまし
て、「それでは、世のため
人のためになるし、自分の

勉強にもなることだから、
ぜひ、やってください」と
いうことで、もう、二十五
年もたちました。敬老会の
時などは、ふりわけ荷物に
して、町会の末端まで欠席
者におみやげを配ってまわ
りました。いろいろなこと
をしてまいりました。



挨拶する白石町会総連合会会長 左は安田憲吾氏

あつて否認された。そうい
うところから町会、自治会
は立ち上がって今やってい
るようなわけです。
日本の国の生い立ちから
申しまして、町会、自治
会、隣組、こういうものを
切り離した人生というもの
はないのではないかと。こ
ういふふうに願ひまして、
ずっとやっているようなわ
けでございます。

意見はたくさん
あると思います。
忌憚のないと
ころをざつぱ
らんにお話し
ただいて、膝つ
きあわせたよう
な会議にして
きたいと思
います。
編集長 有り難
うございました。
あらかじめ、
皆さまのところ
に「十二号の編
集方針」をお配
りしてあります
が、今お話にあ

ったように、十一号ではじ
めて「町会長の苦労話 そ
の一」というのをやったわ
けです。
白石会長の最初のお考え
では、世田谷区にある二十
七の町会連合会を一堂に
集めて話を聞きたいとい
うことでしたが、二十七集
まったのでは記事をつくる
方もかたやいけませんので、連
合町会会長だけというのも
時間調整など大変なので、
二十七の町会を三つに分け
て九町会ずつ、それを三回。
世田谷地区から二人ないし
三人、代沢地区から二人な
いし三人、玉川の場合は六
つ出張所があるわけですが
ら、そこから二人というよ
うなかたちで出ていただ

放置自転車問題

編集長 それでは、それぞ
れ所属していらつしやる町
会にいろいろ問題があると
思いますが、どこからでも
ご発言ください。山田さん
どうぞ。
山田 実は、三軒茶屋は新

て、一回に九町会長、単位
会長でも連合会長でもいい
のですが出ていただく。副
会長は適宜参加していただ
くことにして、第一回から
はじめてきたわけです。
きょうは、高橋重信副会
長だけがおいでになってい
ませんが、安田副会長、倉
本副会長、九つの町会長と
白石会長ということで、本
日の座談会のメンバーが決
まりました。

テーマにつきましては、
特にこういう議題でなくて
はいけないというのではな
いのですが、何もないと滑
り出さないのではないかと
いうことで前記のようにし
ました。
玉川線から世田谷線が分岐
しております。駐輪場が
ないものから、置いて
いく方は平気なのですが、
非常に地元が迷惑していま
す。地元のあの周りの人は
自転車を持ってない人が多

いのですよね。それなのに朝早くから夕方まで長い時間置いておかれる不便を非常に感じております。

いまのところ、自転車の問題というのはどこに行ってもついてまわっているようですが、特に私どもは、それで悩んでおります。

編集長 その問題は後藤さんのところなどではどうですか。

後藤 私、今日こういう機会があるということ、いろいろ考えてまいりました。こういう機会に皆さん地域の方に分かってもらえるならばと考えました。

私、古い人間ではないのですが、向こう三軒両隣とてまいりましたが、残念ながら隣近所がまことに冷たくなつたというべきか、町会費その他があつていきますと、隣近所がうまくいってないという。

私のところは北沢町づくり協議会というのがあります。新しい方も越してくる。また出ていく人もいます。ということで、近所がうまく

くいつてないということが、最近になって分つたわけでございます。

自転車も何日やったでしょうか。かなり朝早くからやりましたが、残念なことにまた元どおりになつてしまつたということで、大変役員さんには協力をさせて頂いているのですが、なかなかうまくいかない。やはり駐輪場を少しでもつくっていただくように行政側にお願ひしているところでございます。

編集長 自転車のことで他に困つていらつしやるところはありますか。

白石会長 自転車ではどこも困つていないのではないですか。程度の問題でねえ。

後藤 せっかくな、自転車をよけたのですよ。ところが今度は自動車が増えて止まる。役員さんが一生懸命やつたのに何事だと、そんなことも考えていかなければならないのではないかと思います。

ほかの方も大変だと思ひます。聞かせていただきたいと思ひます。

板谷 私ども奥沢の場合は、目黒区との接点、自由が丘、ご承知のとおり大変人の出入りの多い町なのですが、自転車の駐輪の整理をするのも、本来なら目黒区と世田谷区とが協力してやらなければいけない地域ではあるのですが、実際にはほとんど九品仏出張所の青少年委員会を通じたかたちで人を動員して、世田谷区が自転車の整理、保管をやつて

います。接点というところ、目黒区とも相談しなければならぬ一面もございますが、なかなか駐輪場そのものの設営が難しく、実際には歩道に自転車が止められていた状況で、回を重ねて排除をやつていくわけですが、効果がないという実状です。

白石会長 駐輪場も最近は駅前ばかりではなくなつてきましたね。警察、区役所も協力して自転車の撤去などやっていますが、駐輪が住宅の方に来た。車をもつて

いる人はその自転車をどけなければ車がだせないという現象が出てきましたね。なにか根本的対策がないのか、これは誰でもが考えることですよ。昔は鑑札をつけて税金をとられたのですよね。今はただで自転車も安い。

高橋(玄) 結論的には自転車を使うなということ、ちよつと言えませんが、便利を足みたくない状態になつているので。

問題が自転車に乗る人のモラルですよ。あとは駐輪場がちゃんとできてスペースがあるかどうか。成城では駅前の駐輪場を二階建てにすることを考えまして、倍に増強しようとした。ところが向かいのマンションの住民から、のぞかれると断わられましたね。技術的にまだ不備なので、それが解決したら地下を掘つて車十二台分のスペースを殺して三百五十台おける、ポタンひとつ押すと一分以内に出てくるという、四国の方で考えられたものですが、そういうものを考えています。

新しい駅舎ができるとあ

と千二、三百台分の駐輪ができますが、まだ五年もかかりますので急遽地下を掘つていけるのです。

買ひ物に来て十分くらい置く人に、置くなどはちよつと言ひにくいですね。

成城はモデル地区になりましたので、毎週一回住民が二十名ばかりでて、ティッシュペーパーを渡したり、ステッカー貼つては一時間後に撤去するというのをやりましたので、まあまあ改善しつつあるような状態にはなつております。完璧とはいへません。

編集長 どれくらいの間隔でやるのですか。

高橋(玄) 一週間に二回か三回やつていようですね。近くに祖師谷公園というものがあつて、そこに六百台くらいの収容能力のある駐輪場ができましたので、非常に効率がよくなつたわけですね。

倉本 私どもの方もお世話になる範囲になるのですか。

高橋(玄) お宅の方とは近いのではないですか。



左から 倉本俊幸氏 板谷英宣氏 芦萱吉雄氏

倉本 烏山というのは近隣にそういうところがあるのですね。給田にもあります。そうすると役所の撤去の車もついでにつけてくれるので大分よくなりました。

あと団地の中の道路など有料の置く場所があったり、駐輪禁止のステッカーを貼ったり、よくなつてはきていますが、よくなつたらよくなったで、また自転車の利用が多くなるのですね。かなり処理されているわりに自転車が減らないというのが私の見た感じですね。環境がよくなると増えるの

でしようかね。置きやすくなりやすとね。山田 ちよつと伺いますが、成城の自転車置き場というのは、自分の乗つていった自転車をそこにいれるのですか。高橋(玄) 多少試行錯誤しているのですが、そうするか、レンタル方

式をとるかということを考えているようです。

山田 いま現在三軒茶屋に二カ所レンタル駐輪場があるのですよ。

高橋(玄) あまり成功してないといわれていますが、山田 入っていないのですよ。それで道路に置いてしまふ。「太子堂のレンタルが空いていますよ」というのですが246の玉川通りの下のレンタルもやっぱり空いているのですよ。もう少しはずれになりますよ、千円で十二枚券がついています。それは入り口に持つていくとその日の日付けの判が書いてありますので、それを貼つて置いてくるわけです。その方は昼くらいになるとほとんどいっぱいになります。

レンタルは一月二千五百円、学生さんはたしか千八百円か二千円ですが、このほうはふさがらないのですよ。自転車を持たないで、朝それに乗つて行って置いてくればそれでいい。パンクしようがなにしようが費用はかからない。それでも

ふさがらない。買い取りでもなんでもない。役所の自転車ですよ。朝忙しいのかなにか分かります。三軒茶屋は。

後藤 高橋さん、ちよつと質問いいですか。高橋(玄) はい。

後藤 私、成城に駐輪場ができた時に見学に行ったのですが、何年前だったですかねえ。駅から少し離れているので三分の一くらいしかふさがつてなかったのですが、今はどうですか。

高橋(玄) 三カ所あるので何処のことか、ちよつと分かりませんが、一キロ離れると、もうはいりませんね。成城の町中で八百メートル離れたところが一番遠いでしょう。そこが比較的

いっぱいで、駅前のは四百人が待機中です。編集長 有り難うございます。自転車のことは大分できましたので、このくらいにして、古谷さん何かひとつ。

古谷 自転車のことにつきましては、私も住宅街で、しかも学芸大学の駅から五、

六分離れたところで、日頃、住民の人が乗つていくばかりで地域としては問題にならないくらい恵まれているというか、申し訳ないと思

いますよ、元来考えて見ますと、通勤、通学に乗つて行くという長さの問題があるのだと思います。三十分くらいの買い物ですと駐輪も無理なくできますが、昔を考えると、学芸大学の東横線を高架にした際に、高架の下に全部東急関係がスパーをつくり、しかも店を貸して、全部が駐輪場ではありません。ですから政治というものは、少し先を見てつくつてくださると本当に有り難い。その当時は駐輪場というものは余り問題ではなかったと思いますよ、今はそれを壊して駐輪場をつくることはできない。

上が高架で下が空いているとしたら、今は素晴らしい駐輪場でこんな問題は起きなかつたと思います。私の町はそんな関係で下馬六丁目はいつても自転車の問題は

はでておりません。

はでておりません。

老人会について

古谷 ひとつ方向を変えまして、きょう皆さんの意見を多少なりとも聞きたいと思ってきたのは、私は町会長を十五年やっております。

そして老人会長は十年。私の仲間の川原君、横田君は高齢者クラブの役職をもちていますが、私の町では、私自身が二つの役職をもちている。あるいは行き過ぎかもしれないですが、非常に融和をもってボランティアをしております。私の下馬地区の連合会の中には、老人会と高齢者クラブがどうも背中あわせになつていて、こういう現実が見えるのですが、こういう問題につきまして、まあ、自転車のことひとつにつきましてもそうでしょうが、社会がトータルに生きるという時代に、生意気なことをいうようですが、十九世紀は宗教戦争、二十世紀は殺戮の時代、二十一世紀は私はいまもうそんなに見られませんが、介護保険ひとつを考えても社会全

体で生きるという大きな流れの時代に入ってきました。介護保険で自分が負担する分は幾ばくもない。その中で生きる人生であるとすれば、五十六歳からは高齢者クラブには入りません。現在、老人クラブと称するものは、百三クラブ、一万三、四千人の会員でございます。

トータルしたら凄く力はあるのですが、地区によっては全然活動ができない。下馬六丁目には町会が十あります。そして高齢者クラブは十一活動しています。そういう人たちがもう少し融和をもって、若い世代には町会の仕事を、それが過ぎると高齢者クラブにはいつて活動していくという社会の仕組みが多いと思えますが、町会によってはその辺がギクシャクしているというところを感じます。ですから、皆さんの身近なところでの高齢者クラブと町会のお互いの仕事のやりとりについてお話いただければ

ば有り難いと思います。編集長 そのギクシャクというものの具体的な例をひとつあげていただくとどんなことですか。

古谷 ええまあ、個人的にいいますとね、「今度ひとつ高齢者クラブに入ってくれよ」と言う、「そんなものはいれるか。おれは年寄りじゃないよ」と言う。日本は「老」というのに換えて「高」としましたがね、僕は反対ですよ。「高」というのは高い低い、年齢の比較ですが、老いた「老」というのには素晴らしい言葉のニュアンスがある立派なものですよ。

われわれの今の老齢保険というの、法に基づいて一回が五百三十円で医療が受けられ、大部分の人は日常それで済んでいる。私は老いという言葉に抵抗の余地はなく、有り難いと思っております。

「おれは老人じゃないから、そんなものはいれるか」というその人が、名前はいえませんが既に九十歳近い。そういう感覚をはずしていただいで一緒に生きていくということが望ましい。

僕らの町は仲良くやっていますが。ちょっと議題が違つて申し訳ありませんが。白石会長 自転車の結論がまだでていませんが…。

白石会長 ひとつひとつ結論をだしていくのはとても無理だと思つていますが…。古谷 私がとんでもない話をしましたんで…。編集長 いや、そう思ったので自転車の話はこれくらいにして、次にしたのですけれど。白石会長 自転車の潜在交通事故というか、警察でとらいつてない事故がどれくらいあるかわからないのですよ。それこそお年寄りが自転車に墮く、駐輪場の車を車が通る、その中をまた人が通ることが多いでしょ。必ず、そこに大なり小なり接触事故が起こる。そういう情報がたくさんある。自転車、駐輪場の問題については行政になんらかの苦情があるのではないでしょうか。こうしてもらいたい、ああしてもらいたい、取締法はないものかなと。自転車を道路に置くなどは違反ですよ。お使いの人も用事のある人も通れない。そこに高齢化社会でしょ。潜在交通事故！まあまあ、これは警察に行つてもしょうがない。その結果、共済保険の申請なども出さない。高齢化社会の問題はどうですかね。老人会というのは町会単位でできるのではないのですよ。区内に住んでいる人は老人会に入つていいのです。老人会の助成金はいまは大変なものですか。それが二百近くあるのですか。それが二百近くあるのですか。古谷 百三です。白石会長 百三？古谷 ええ、全区で。世田谷だけは五十九ですが、砧、玉川をいれると百三です。白石会長 世田谷全体だと二百近くなるのです。古谷 百三です。というのは三つに分かれていますから。世田谷で五十九、砧、玉川をいれて百三です。白石会長 町会は百九十四

ですな。

年寄りといったって、

さつきお話があつたように、九十歳でもおれは老人会にはいらぬという人もあるし、いろいろですが、私の方では町会単位に老人会をつくつておりました、町会の中には、少年部、青年部、老人部というのがあつて、老人部で、老人会ができて

いるわけです。区域の定めのない組織というのは、助成金などの問題がでてくると難しいですね。町会の中でやっている場合は問題ないのですが、ご参考までに申し上げます。

古谷 私の方の寿楽会は二百十名の会員がいます。町会の方は二千百十六世帯です。その場合に年間四十万円位の助成金がでます。

しかし、よく考えますと高齢者クラブは健康を何とかしよう。それから、友愛という真心、そしてボランティア、さらに教養という四つの目的があります。その中で要介護の認定が五になりますと、ひとり一カ月三十六万円お金がかかるの

です。ひとりの老人が介護を受けただけで年間四百万円のお金がかかる。そういう人をひとりでも少なくするというのが、ひとつの目的だろうと思います。それから考えますと補助金というのは意外と少ない。町会が行政の関与しない団体として、健康部会をつくつたり、さまざまな活動を

にするのは、明らかな自治ということですね。行政が「いかんよ」とは言えない素晴らしい団体です。

隣組の団体から一呼吸おいて新しい制度としてこのような町会ができました。有り難いことに私たちの町は、十四年前に八年間運動しまして十億のお金をかけて、六年前にできた下馬南地区会館があります。いまその中で町会も老人会もサークルをつくつています。

高齢者クラブの寿楽会二百十名の会員の中で、年間活動をしている延べ人員は五千人居ます。それほど、ひとつの動きがあります。その中で高齢者としてあまり弱くならないように、病

気にならず元気であることが、国のために大きいことです。

今年介護保険が始まって申請されたのが、世田谷は一萬二千ですか。ですから、だいたい一割ちよいとあるわけですね。ひとり四百万かかるわけですから、そういう人をひとりでも少なくしたいというのも、高齢者の仕事です。

松永伍一さんの「老いの品格」という本の中に、「年寄りは健康でいたい。頭を使いなさい。そして、感情をもちなさい」とあるのですが、さらに「奢つてはいけません」とこれがひとつあるのです。年寄りになると奢る場合がある。とくに会長になると、ひとりですべてはトータルで、みんな動いている。そして最後は「老いてはいけません。いつも華やかな、きれいな服装をしていなさい」とあります。まことにそうだと思います。

私は町会で十五年間いろいろやってきましたが、願

わくは、町会と老人会が二本柱として仲良く手をつないで、地域のためにつくしたい。

老人会は町会単位ではありません。世田谷のはずれでも、どこの会にでも入れるのですから、お友達があらまりましたら、そんなことで輪を広げていただきたい。

編集長 とくにいまの老人会のことですかありますか。いいですか？

後藤 老人会と駐輪場のこととぶつかるのですが、最近、電動椅子に乗っている方がふえてきて、駅前などで買物ができないというのですが、その対策について考えていただければと思つています。

高橋(玄) 電動椅子は危険だとおっしゃっているのですか。

後藤 いや、買い物にいきたくないのだけど、いけないというのです。

高橋(玄) ちよつと幅が広いですね。

白石会長 あれは歩車道の区別のない道路はちよつと無理でしょうね。

古谷 とてつもないことだけど、自転車なんというのは、税金どんんかけて、台数を減らすといふことは、

行政としては考えないのですかねえ。安いので、盗られれば新しいのを買ってきてどんん増える。なんとか台数を抑制する方法を考えなくては…。

高橋(玄) 自転車業界、力強いでしょ。

古谷 あはは、そうですね。

高橋(玄) 撤去しますですよ。それをリサイクルして修理してですね。なにかお祭りの時に安く売るといふのを、クレームがつきましていまはしていませんよね。

古谷 クレームがつくのですか？

高橋(玄) 新車が売れないから。それほどやはり自転車業界というのは力があるのですよ。

編集長 撤収したのを、いまは全部海外に出しているそうですね。だからまあ、それはそれでいいのではな

いかと思つていますがね。

後藤 自転車をもつていられると、取りにくいのに三



左から 後藤正三氏 土田正人氏 古谷 正氏

私の町が抱える問題

土田 自転車で大分時間がかかりましたが、自転車そのものは、環境にやさしい、からだにもいいわけですか

千円かなんか取られるのでしょ？
編集長 ああ、そうそう。

すので、土田さん、議題を変えてなにか。

後藤 それ取られるわけですね。それ取られると、いま、自転車一万円で買えるというのですよ。
一同 (笑)
後藤 だから、だいたいい三割くらいしか、取りに来てないと思うのですよねえ。
編集長 自転車で終始してしまっても困りま

ら、無くすというよりも施設を整備したり、いろいろな面で行政がやっつけていくべき問題で、ここで町会長が

論議してもにっちもさっちもいかない。

この会議が行政にたいして何かものをいう会議であるならば、ここで意見を纏めることも必要ですが、編集長 最終的にはそうしたい考えなのですが、ひとつひとつの話題に対して、では行政にこういいますよとやっていきますと、とても二時間でいくつも話ができないのではないかと思います。

土田 ですから行政に対する問題よりも、この座談会の趣旨の、町会長の苦労話というのは、町会長が自分の町会の中で、非常に孤独で苦勞をしている。そういう話を聞きながら解決していく方法を話あうものと思っていました。

編集長さんが舵取りをしてお願ひしたいと思えます。
編集長 分かりました。
土田 私どもの町会は環状七号線が町を分断しているわけです。そのことで、いろいろな自治活動をすすめ

ていくうえで問題がたくさんあるのですね。
地域の住居表示ができてから、警察行政の交番が、あちらとこちらでは違う。出張所が松原出張所と、北沢出張所。
電話局が松沢局と代々木局。
郵便局も世田谷局と千歳局。
中学校なども梅ヶ丘中学と北沢中学というふうに、何もかにもひとつの区域が分かれてしまっているの

すね。それで行政区域と町会区域は昔のままでやっていますから、また違ってくる。

この間、実は、町総連の連合会の時に、つくった地図を皆さまにお見せしたのですが、十町会ありますが、理解ができております。ひとつの例として四月五日でしたが、ゴミの收拾システムが変わった最初の日に、編集長 資源ゴミのですか？

私、用があつて町内を歩いたのですが、青いかごや黄色いかごを業者が置いていくのですが、時間がたつても、そのままのところもありますし、せっかく注意が書いてあるのに混入してある。あるいは、別のところ

リサイクル問題

にただ積みあげてある。そうかと思うと、とりあえずきちんとできているところもある。

あとから考えてみますと、よくできている町会と、そうでない町会との関係もあるのではないかと。町会も千差万別ありまして、徹底しているところとただ役員さんがいるだけで、あまり活動が低調なところがありますが、そういうことが表れているのではないかと感じました。住民さんもそういうところは見ている。町会活動もしっかりやっていか

ます。

編集長 分かりました。

なければいけないなど、そんなふう感じた次第です。町会の仕事はやれば切りが
ありませんし、ボランティア
アでやっているわけですか
ら、いくら手を抜いても叱
られるところがありません
が、やればそれなりに、住
民の反応があるわけです。

編集長 いま十町会の中で、
きちんとしているところと、
そうでないところがあると
いうお話でしたが、私もそ
のとおりでと思います。今
回制度が変わる前にそれぞ
れ町会ごとに、自主的リサ
イクルをやっていたところ
と、やっていないところと
の差がでてはいないかなと、
私は思うのですが、いまの
十町会の中でどんな割合に
なっていますか？

土田 そうおっしゃられる
と、なるほどそうかなと感
じます。やはり、経験をつ
んでいる町会と、今度の切
り替えて初めてのところと
は違います。
編集長 皆さん、いかがで
しょう。芦萱さん、どうで
すか。

芦萱 切り替わってから、

最初の日、町内をひとまわ
りしたのですよ。そうした
ら、実に整然と出している
のですよ。帰ってすぐに、
清掃事務所に電話をして
「清掃事務所でないぶん前
から手回しよく、パンフ
レットを配ったりしてくれ
たので、素敵にできてます
よ」と言ったら喜びました
ね。何回くらい来ましたか
ね。あのパンフレット。

編集長 各戸配布のもの、
集積所に貼るのと。
芦萱 ほんとに、わたした
まげたのですよ。全部回っ
たのですよ。
高橋(玄) 会長さんがそう
いうことだから、役員さん
が相当広報活動したのでは
ないですか？それがなければ、
町会長ひとりでは何も
できないのですよ。ほんと
うの話が。

成城でもだいたい滑り出
していると思いますが、困
るのは狭い道です。大きい
車が入っていけない。そこ
で、小さい車を入れる。そ
の小さい車は広くなったと
ころで待っている大型車に
積み換える。そういうこと

で同じところを何度も車が
走ってムダなことをしてい
るような印象を与えている。
その辺に問題がでている。
この間、町総連に行った
ら、全体のゴミが、二十五
パーセント減ったという話
を聞きましたが、庭を掃除
して、ビニールにいられた落
ち葉などは、前は持って
いったのに、いまは持って
いかないのですよ。

編集長 燃えるゴミで？
高橋(玄) 燃えるゴミで。
キャパシティーが足りない
ということと全部断わられ
る。区の話の二十九
パーセント減ったというわ
けが、はじめて分かりま
した。
編集長 それはちょっと短
絡だと思のですが。いま
までは新聞や雑誌を、ずい
ぶん燃えるゴミに出してい
るのですよ。それを燃える
からというので持っていつ
てくれた。それを今度はリ
サイクルに出しているから、
減っているというのは事実
だと思う。

高橋(玄) なまゴミは減っ
ています。すると業者まか

せになったのですかねえ。
昔からですか。
板谷 それで、その問題で
各町会とも討議されたので
はないですか？
編集長 したのですけど、
まあねえ。(笑)

板谷 玉川地域町会総連合
会でも、かなりゴミ収集に
ついては格差があるのです
よ。私も前は、ずっとモデ
ル地区になっていましたの
で、新しい方法に変わって
いても、大変スムーズに
いっていると思うのです。
いろいろな情報を集めては
いるのですが、マンシオン
などを回ってみても、
多少の間違いはあっても、
不動産屋さんのご協力もい
ただきながら、かなり整然
とできているなど、そんな
ふうには現状では考えてお
りません。今のところ、事務局
にトラブルとしてはいつて
くる情報はないので、ひと
まずは安心しております。

各町会全体のレベルがそ
こまでいけば、改めて業者
ではなく町会全体でゴミ処
理をして、以前のように助
成金を貰う態勢までもって

いかれるはずなのですが、
余りにも格差がありすぎる
のでちよつと無理かと思
います。
編集長 板谷さんのいわれ
るとおりです。町会の自主
回収というのがあって、そ
れをキチンとやっていたと
ころは、私のところはそん
なに面積はないけれども、
年間六十万円くらいの補助
金を貰っていたわけですよ。
それが今度ゼロになってし
まう。その分が業者ですね。
ダンボール取りに来る。ビ
ンを取りに来る。缶を取り
に来る。新聞、雑誌を取り
に来る。四回来るのですね。
その他に、青いカゴ、黄色
いカゴを三時頃になっても、
全然使っていないところは、
それを取りに来る。そして
足りないところは追加を置
いていく。そういうのを贅
沢すぎるくらいやっている
のですよ。それを全部、区
が委託している業者がやっ
ている。業者にもものすごい
お金がでていっていると思
うのですよ。

後藤 私のところでは、ピ
ンと缶は置かないというこ

とになつてゐるらしいのですが、捨てる方にとっては、ほんとうに便利になりましたね。いつでも、あけて置いておける。

下北沢という町は、ほとんど水商売ですから、一時でやめる店、四時でやめる商売、朝方七時までやつてる店があります。

そうすると、あのピンを捨てる音というのがすごいのですよ。今までは朝の八時でなくては捨ててはいけなかつたのですが、今は、

一時でも、二時でも捨てる人にとっては便利になつてゐるのですよ。静かに置かないのですよ。カゴにカラカラとね。どれくらい音がでるか、あの音をちよつと調べようかと思つてゐるのですよ。

その点をなにか、ちよつと考へていただければと思つてゐます。捨てる人にとっては何時でもいいのですからねえ。こんな便利なことはないですよ。

高橋(玄) 地域によつて捨てる時間が違つてゐるのでしようか。私のところは八

時から始まつて一時間です。編集長 いや、制度としては八時から始まるわけでしょう？カゴは前の日に出しておいて…。

後藤 そう言つたつて二時三時に起きて待つてゐるわけにはいけませんからねえ。

板谷 本来なら約束ごと違反なのです。後藤 アパートの人や、商売の人には便利なんですよ。何時でも出せるということとは。

編集長 これは矢張り、新宿とか自由が丘のように、そういう所は別ルートで、商店街が契約でもしてやつて貰うよりしようがないですねえ。

板谷 自由が丘の商店街は、商店街同士の契約で全部管理してやつてゐるのですよ。編集長 ああ。朝みんな取りに来るのですか。

板谷 行政にはこうしてますとつて、お金をだしあつてやつてゐるのです。

後藤 そうやつてもらえればいいけれど、下北沢という町は、かた方は商店会に

はいつてゐて、かた方は全然はいつてないのです。ほとんど水商売でアパートを借りてゐるから、マンションの中で商売をやつてゐますが、ピンが結構でるので、そうすると、いい音がでるので、あのピンが。

板谷 はつはつは。編集長 よくわかりますが、自由が丘はそうしてやつていらつしやいます。後藤 下北沢は中途半端だから。

高橋(和) 先日、幸いにしてと言おうか、不幸にしてと言おうか、そういう状態で町会の中から呼び出しがありました、なんとか生ゴミの時間内搬出を、町会長しろと言われましてね。で、当事者に全部集まつてもらいましてね。

生ゴミをいろいろと出す、商店の旦那さんと話し合ひまして、その時は、お蔭様でルールを守るといふことになりました。

それで、意地悪したわけではないのですが、集積所の隣の奥さんが、カゴ

をどこかに持つてちやう。大変トラブルになりましたね。(笑) 区議さんもかかわつたようなのですが、そういう問題は町会で解決した方がいいと、私が出させてもらつて、双方話し合つてお互いに時間など融通するということとで解決をさせてもらいました。規則だからと、それに縛つてしまふは、町の方々の住まいの状況によつて違いますので、話し合ひをすることが必要だなと思ひました。

もうひとつは、資源ゴミの回収の始まつた当初は、業者がやつたので、見えなかつたのか、わざとなのか理由はわかりませんが、何軒かの積み残しがでた。残つてゐるから、リサイクルの課長に電話をして、早速取りにきてもらいました。

編集長 それは、何のゴミの積み残しですか？高橋(和) 資源ゴミです。出す方も悪かつたのです。ビニール袋に置いて、ちよつとはずれに置いた。そこで、集積所の場所をキッチン

と分かりやすいように改めようではないかと、何人かにお集まりいただいて変えました。集積所は変えられないと思つてゐる人もあるのですが、掛け合つて場所を変えてもらいました。

そのお蔭で今はスムーズに出して貰えるようになったのですがね。編集長 本来は、何年か前までは集積所は動かすのに抵抗、というかそんなにできないということだったので、ところが、都から区に移る時に、清掃の人に

とつては「これだけたくさん集積所があるのだ」ということは、仕事の量が増えるわけですから、だから人間をこれだけ確保できるということとで、集積所を増やすことは大歓迎だったので、ほとんど無条件に増やしてくれました。それが、ここ

一年、非常に禍根を残してゐると思ひます。この一年、これまでと全く違つてしまつたのです。基準が十三戸ですよ。十三戸にひとつです。それで「これだけ仕事があるから、組合員を減

らさないと」

らしたりしませんよ」というのが、今度の基本的態度だったのです。

安田 新しい制度になって、せっかく資源ゴミとして、ビンと缶と新聞紙を出すようにになりましたが、区の指定業者が持つていくのならいいのですが、一般の回収業者と称する者が区役所の車が来る前にきて持つていつてしまうのですよ。

高橋(玄) ああ、やってますね。
安田 家の方は、前の日に、役員さんとふたりで独自に、明日からこうなりますから指定の場所に出してくださいと、車でマイクを持つてピラも配って広報をしたのですよ。役所でもやっておりますが、朝回って見たらカゴがでていない所が三カ所あった。それで、区役所に電話をして、「あなた、約束の場所にカゴを置いてないじゃないか」と。ところが区役所では置いたと言う。

あのカゴがいくつも盗られていたのです。相当なくなっていると言いました。

昨日、三宿の町会の人と話したら、青いカゴの方が評判がよくて、大分盗まれたそうですよ。

一同 (笑)
高橋(玄) 買い物ファッションになってる。(笑)
安田 昨日の総合支所長の話では、最近はその話ともなくなっているそうです。区のごみ減量課の係長も見えていましたので話したのだけど、今までマンシヨンの管理人のおばさんが、ビン缶、新聞紙を集めて、小遣いとり業者に渡



左から 土田正人氏 古谷 正氏 山田 幸氏

していたのですね。こんどは区がやるというので、あのカゴにキチンと入れたわけね。ところが、いままで集めていたおばさんが来てみんな持つていつてしまふ。

今までは、道路に置いてあったのだから、誰が持つていつてもかまわない。今は区の財産としてカゴがあるのだから、そこに入れれば区役所の管理下にあることになる。「カゴにいられたものを、無断で持ち出さないでください」と掲示するようにしたらと言ったら、

看板をだすとやっていました。
回収業者の方
もちゃんと水洗
いして出してあるものを、そつくり、カゴからあけてリヤカーに積んで持つていつてしまふ。
高橋(玄) 小遣いになるのですか？
安田 そうです。小遣いになるのです。うん。

高橋(玄) それも、やっぱりそこでリサイクルが行われているのだから、区に協力していることになる。はっはっは。

安田 それはねえ、資源回収という面から見れば同じなのですよ。持つていつてもらった方がいいかも知れないが、せっかく区が業者に頼んで段取りしているわけですよ。それをねえ、いとこみんな持つていつて、油揚げみんなさらわれてしまふ。

倉本 それはね、本当に困ったものですよ。
後藤 それは訴えられないようなこと言っていますよ。
安田 カゴに出して貰えば、区の管理下にあるわけだから、注意もできるのですよ。せっかく町の人協力をして、今まで町会で金を貰っていたのを貰わないでいるのだから、しっかりした管理体制をとってもらいたいと、そういうことを昨日話しました。
編集長 かねがねリサイクルのことも言っているの

すが、部長に来てもらって正副会長あたりで言わなければ駄目ですが、今日ここで安田さんがいくら言っても駄目ですから。(笑)

駒井さん、早くお帰りになりたいそうなので。
私は駒井さんには、ゴミの問題と青少年の問題で、おおいに発言してもらいたいと思つていたので、とても青少年の問題まで持ちそうにないので、ゴミの問題をひとつ是非。

駒井 私どものほうは集合住宅なので、いとこ悪いところあるのですが、リサイクルはすでに区がいいだした時点で協力しておりましたので、今回の資源ゴミでもそんなに支障はききませんでした。
それがうまくいったひとつの要因は、会員であろうと、非会員であろうと、ゴミを出すことでは同じですし、資源を有効にいかすということでは同じわけですから、ゴミ当番、リサイクルをやっていた時代にはリサイクル当番をつくつていたことだと思つています。

それは札をつくって強制的に一軒一軒順にまわしていく。どういう当番かという、自分がゴミを出しにいった時に、皆さんが分別して出しているかどうかをチェックしてもらう。まあ、あけて見るわけではありませんが、ネットがキッチンとかかっているかどうかもチェックしてもらおう。そこにずっと立っている必要はないわけです。お勤めしている人は会社から帰ってきた時にネットが片づけられているかどうかを見る。そういうふうなことなのですが、皆さん関心が強いので、皆さん関心でなくても、ネットがおかしくなっていればキッチンとたむ。ゴミがほみだしていれば中にいれるということ、全員というわけではありませんが、なんとなく皆さんにやってもらっています。そういう点はよかったですかと思えます。

ただ、今度区に移管された時に、うちは今、建て替え中なので、今まで住んでいた方の他に、毎月毎月ど

んどん新しい方が入ってきて出入りが結構あるわけですね。そういう方たちが何処からいらっしやるのか分からないので、その区や市、県の方式をそのまま踏襲してしまうのだろうというので、常任委員と階段委員と号棟担当役員がいるのですが、それ以外に相談機能としての号棟担当役員というのを貼り付けていますので、(私がひとりで相談を受けていたのでは、体がいくつあっても足りないわけですから)その人たちに、ゴミが区に移管された段階で、朝七時から八時まで一時間ゴミ置き場に立って貰ったのです。行政側で張り紙をしたり、ニュースも頂いたりしましたが、それを読まなければそれで終わるわけですからそれだけでは足りない。そこで、月一回の『自治会ニュース』にもだす。ゴミ置き場に行政側が立て看板をたててくださいました。それ以外に自治会の立て看板をつくりました。回収場所によって状況が違いますから、気がつ

いたことを、自治会にいつてきてくれた時に「このところは、このようにお気をつけください」ということを自治会名で張り紙しておきます。比較的集合住宅のわりには、よくいつているかなということ、積み残しはありません。外から持つてこられてしまうゴミもあるのですが、そういうのは、役員さんが分別して保管してだしてくる。役員さんは大変ですが役員さんのそういう動きを見て、居住者(会員)の方たちも、自分たちも気をつけなければいけないと思います、自分がゴミ当番をやっている時、変な出し方をされると「これはいやだな」と、人に迷惑をかけなくなるというように、ゴミの点では百パーセントとはいえませんが、行政側からお褒めいただいた方がいいような(笑)状態になっていくのではないかと考えています。でもこれは役員が結束していることと、自主的に活動していることから、すぐ行政に電話す

るとか、すぐ警察に電話するとかしないで自分たちでやれるところはやって、それで手にあまったらお願いするという体制をつくっていますから、まあ、「いいかな」と思っています。こどもたちのことなのですが、うちの方は高齢者が多いので、すぐこどもも数が少ないですね。編集長 申し訳ないのですが、その前にですね、今お話でゴミのことを伺いましたが、自主回収をやっていたわけですよ？ 駒井 自主回収はしていません。編集長 自主回収してないのですか。駒井 自主回収ではなくて、区がリサイクルをしたいと聞いた段階で、すぐそれに呼応してリサイクルをはじめました。編集長 では報奨金はひとつも貰っていない。駒井 いや、貰いました。編集長 それを三月までは自主回収とっていたわけですよ。駒井 はあ、それはいただ

けなくなりましたけれども…。編集長 それは痛手ではないですか。駒井 いや、別に痛手ではないです。当然なことだと思っていますよ。編集長 いやいや、町会の運営上ですよ。駒井 最初からあてにしていますのでしたからね。だって回収場所が、たった六箇所ですから、六箇所分が減ったところで大したことはない。高橋(玄) おかしいなあ。団体という扱いを受けているのではないですかねえ。駒井 団体ではないです。古谷 特殊な自治体だから、僕らの町会にストリートに当てはまるというわけにはいきませんか。駒井 いきません。いきません。古谷 なにしる五、六十棟のところ、二千世帯が住んでいるような地域の大きい所だから、確かに立派だとは思いますが、ちょっと僕らとは当てはまらない。駒井 ええ、そうです。

古谷 僕らの町では今度のリサイクルは、大失敗だと思うのですよ。

編集長 本場に町会と自治会、特にアパート、マンションの自治会というのは、性格がずいぶん違いますね。

古谷 おそらく自治会は相当な会費を集められて……

駒井 年間三千円です。

古谷 年間三千円なら、まあ。自治会によっては随分とついている所もありますねえ。

駒井 そんなにとれませぬね。

古谷 ああ、そうですか。

実際をいうと、僕らの町は自分たちのリサイクルという、責任や考え方が薄らいでしまいましたね。二十軒、三十軒の人がキチンと旗を立ててやっていたのが、全部なくなりまして、前の日にバタバタと置いて、誰かが置いて誰かがあければいいということ、リサイクルの面では僕の町はマイナスだと思えますよ。一個所でカゴに三つも四つも山になって出ていたのがあったのですが、今は二つ、三

つしか缶ができません。僕の家ではやっています……

三千場所あったのが二万になったということですが、トータルでどれくらいの実質的效果があったのか。これはだんだん重ねていかなければいけません。

僕が残念に思うのは、日本の行政の悪い所ですが、業者に全部お金を出して、私ら自治体にはなくなつた。

編集長 それは期間的に、どのように直そうかということが……

古谷 「いいよ。いいよ。すごくいいよ」ということになれば、このままいくと私は思う。前に聞くと「半年くらいたつたら、考え直すよ」というのが、ひとつある。それがなにか素晴らしい考えなのか？ 僕の町は、そうは考えられない。

駒井 いや、こういうことは地域差があると思うのですね。

古谷 そうですね。だから僕の町ということも前提に

駒井 町の形態とか規模とかね。

古谷 だから、僕の町は失敗だなと思うのです。意識がすごく薄れちゃった。今朝も片づけてきたのですよ。

ほとんどの人がビンのコルクはしたまま。しかもビニール袋に入れて通りがかりにぼんぼんと置いていく。そういう人が非常に増えてきたので、私たちの町でも、一回PRをするかというのと、それはやはり業者に任せ行政の責任だと思つたので、行政がもう一回PRをして

いただきたい。

編集長 それはしようがない話ですね。

駒井 そういうことはやっ

ていくのだと思つたよ。

古谷 やつて貰わないと……

駒井 ああいうスタートをしたのですから、まだ結果はわからないですからね。

白石 きょうの会議は、行政と地域町会連合会、自治

会のふれあいとかかわりあ

いというものを、二十一世紀になつたら大変なことに

なるでしょ？ われわれが勉強

強をして、行政にどういふうにかかわりを持つかというのが願ひなのですよ。

古谷 会長、余談になりま

すけれども、ペットボトル

ひとつつくと製造費七円

ですよ。そのペットボトル

を捨てて回収するのに行政

は一個に三十円かけて集め

ている。日本の国というの

は、なんでも税金でやる。

そうではなく、それを自治

体の中に戻していくことも

大事だと思つたのです。業界

はペットボトルを一生懸命

つくっていますよ。その回

収は全部、日本の税金です。

ところが、諸外国はそうで

ないですよ。業者によつて回収するというのが基本ですからね。その辺を行政に考えてもらいたい。税金だけ無駄遣いされるというのは、ほんとうに腹が立ちますね。

青少年の問題

駒井 はい。さきほど、お話が途中でしたが高齢者が多いものですから、私どもの居住区では少ないのですね。

ただし、周辺に子ども有効な遊び場がないので、みんな私どもの方に遊びに来ています。それはいいのですが、八階建ての高層ですの、騒いでいるのが、結構ひびくのです。

お年寄りの寝たきりの方

は、駒井さん、もうひとつのお話をどうぞ。

もいらつしやいますし、高齢でふたり所帯の方もいらつしやるのですが、そういった方々には、朝から夕方までとても苦痛になるのです。お母さま方がついてはくるのですが、お母さま方はお母さま方でおしゃべりして、子どもたちがエレベーターで遊ぼうと、一階のベランダ側に向けてオシッコをしようとする、知らない。気がついたら、

注意できるようにしたら、ちよつと注意する。わたしは、大きな声で直接注意するのですが、どうしてそれをしてはいけないかを注意するのは、親が社会性を身につけるように注意しないと、「子どもは何してもいいのだよ」ということになるだろうと思うので、うちの方に遊びにきた子どもたちには、じゃんじゃん注意しています。

中高生は夜来るのですね。居住区の中に児童館がありまして、私もしょつちゅう出入りして、行事と一緒にやったり、子どもたちと交流がありますから、児童館の子かどうかというのは、私すぐ分かります。そうでもない子が十二時頃まで、飲んだり食べたりライターで火をつけたりして、大きな声で騒ぐのです。子どもが大勢いてそれが目に余ったら一〇番かけるよりしやうがないです。そうでない時は、大人が何人かですべて注意をする。

平成四年の末から、夜回りをしている、連日になつ



左から 高橋 玄氏 駒井澄子氏 高橋和夫氏

に限つて、町会活動にしても、地区委員会の活動に、あまり入って来ないのです。その辺をこれからどうしていくかというのがあるのですが、なかなか難しいです。できたら

子どもの方に直接注意した方がいいということ、うちはやっています、なかなか難しいです。

老人クラブのことが、先ほどありましたが、うちは最初、自治会の中で老人クラブをつくって運営していましたが、周辺からお入りになるので、自治会と切り離して独立させました。

自治会と老人クラブとはうまくいって、敬老会なども一緒にやっております。なにしろ規模が小さいですから、そんなにトラブルが起きることはありません。

あと高齢者が増えてきたので、老人給食と家事援助サービスをはじめたのです。きつかけは建て替えがあつてお年寄りが圏外におかれてしまうということで、相談機能を持つには、どうしたらいいかということ、食事会をつくったのです。それは自治会が主になってやっていますけれど、周辺からほとんど入って来ないので、それも独立させました。給食会は二カ所です。やっていますが、家事援助

サービスも、区でできない隙間産業のようなものです。家に帰りたくないご老人もいらつしやるのですよ。

お嫁さんと同居していると、「けんかはしないが、なんとなく一緒にいたくない」という方が遠くからバスに乗っていらつしやるのですが、私どもが片づけ始めると、なにか慌てて帰るといふふうのを見て、「気の毒だなあ」と思い、今月から「ふれあいいきいきサロン」をはじめました。これも自治会から離れていますから、なにかの時に「ちよつと自治会からお金頂戴」という時もあります。独立採算でやっています。わたしは兼務でやっていますが、三十半ばから自治活動はしていますので、どのお年寄りが、どんな状態かは民生委員に聞かなくても分かります。少ない世帯ですし、比較的きめこまかにやれますね。

さつき言いましたようにゴミの問題と同じで百パーセントというわけにはいきません。そこで、これから

ては困りますが、三日に一度のわりでそういうことをしていますので、ひとりですべてはあふないから何人かで行く。そういう体制になっています。

みんなが寝てしまったあと来ると、どうしようもないのですが、そういうときは、もう飲み物とか、食べかすとかが散乱しています

ね。親の責任といいますが、いま子育て中のひとたちが、自分の子どもが何時に帰ってくるのか、外でどういうことをしているのか分からないという状況で果たしていいのだろうか。

そういう親たちも地域活動に参加していれば、意識のち方も違ふと思うのですが、そういう親御さん

に限り、町会活動にしても、地区委員会の活動に、あまり入って来ないのです。その辺をこれからどうしていくかというのがあるのですが、なかなか難しいです。できたら

子どもの方に直接注意した方がいいということ、うちはやっています、なかなか難しいです。

老人クラブのことが、先ほどありましたが、うちは最初、自治会の中で老人クラブをつくって運営していましたが、周辺からお入りになるので、自治会と切り離して独立させました。

自治会と老人クラブとはうまくいって、敬老会なども一緒にやっております。なにしろ規模が小さいですから、そんなにトラブルが起きることはありません。

あと高齢者が増えてきたので、老人給食と家事援助サービスをはじめたのです。きつかけは建て替えがあつてお年寄りが圏外におかれてしまうということで、相談機能を持つには、どうしたらいいかということ、食事会をつくったのです。それは自治会が主になってやっていますけれど、周辺からほとんど入って来ないので、それも独立させました。給食会は二カ所です。やっていますが、家事援助

の課題は、建て替えが全部完了した段階で、一般の方たちが、どっと入居してきてた時に、その方たちに自治会活動の今までの成り立ち

(ルール)を納得していた

だいて、どれだけの人が参加してくださるのか、それが一番大きな課題です。それを

問題、防災問題、これからの治安を考えると、自分

だけ鍵ひとつで生活できればいいよという時代ではな

いと思うのですよ。みんなが、少しずつ力を出し、協

調してやっていかないと、これからの日本は大変なこと

になってしまふので、その辺をどうしていかうかが大

きな課題になると思うのです。

古谷 大きな課題だし、当然

然きますからね。駒井 ええ。

編集長 駒井さん、小さい小さいとおっしゃるけれど、

六百六十世帯ですね。駒井 いや、六百六十は建

て替え前です。最終的には八百ちかくなるのですが、

今は建て替えて進行中だから

三百七十くらいですね。編集長 普通の安定した状態では。

駒井 ないですね。編集長 えっ。

駒井 ないです。出入りがありますから。一般の方が

入ってきて、その方たちに自治会に同化してもらおうと

いうのは、今は可能なのです。というのは、前から住

んでいた人たちがいますから、同化しやすいのですが、

これから建っていく棟は、ほとんど一般の人が入って

くる。三分の一強がそうなりますから、そこをどうす

るか。同じ居住区ですから切り離すわけにはいかない

のです。それは先ほどお話ししたように、他県から来る方も

います。防災訓練にしても、ゴミ問題にしても、老人ク

ラブの活動にしても、若干違うだろうと思うのですね。

それを今の西経堂のルールに、どれくらいの人たちが

理解して参加してくれるのか。そういうことが大きな

問題です。

編集長 完成した姿はまだ分からないですね。駒井 はい。十五年くらい

先ですから、私がつかどうかわからない(笑)

編集長 もうひとつ伺いたいことは、学校はいくつあ

るのですか。駒井 ええと、私どもの住

んでいるフレール西経堂の学区というのは、小学校一

区、中学校が一区なのです、本来は。ですけれども、選

択自由な風潮になってきましたね。そうしますと、他

の小学校、中学校を選択する人がぼつぼつ出てきたの

です。今は、どこの家の子がど

こへ行っているかというのが分かりやすいです

が、本当に自由になった時に、町会、自治会で子ども

たちの行事をする時、支障をきたすだろうと思えます。

子どもたちの姿が見えにくくなるだろうとの危惧は

もっています。古谷 小学校でも学区がな

いのですか。駒井 ある程度ブロックの中

中で自由になっていますね。

世田谷も、うっかりすると、うっかりするとうと行政におこられちゃいます

が、気を付けて見ていないと、親たちからすれば、自

分の子どもは、少しでもいいという噂のある所へ行か

せたいわけですから、そう

なった時の町会活動、自治会活動のやりにくさという

ものは出てくると思うのです。

古谷 小学校の公立でも、そんなことあるのですか？

駒井 そうです。編集長 ここ三年くらい顕

著ですね。それを伺ってもですね、

区の防災課あたりが、防災は学校協議会だというから、

なに間違ったことをいっているのだというのですがね。

学校協議会というのは、学校長が長ですからね。学校

の選択が自由になってきたら、学校長に防災をやら

たらどうなるのですか。それは町会が中心になっ

てやらなくてはならない。そのためには青少年地区委員

会というものが、二十年ちかく厳然としてあるのです

よ。それをほったらかして、学校協議会だ学校協議会だと区の防災までいうから、

なに考え違いしているのだと言っているのですよ。

駒井 まだ多分、試行段階ですから学校協議会は見

切り発車したようなもの

ですから。避難場所、拠点としてはいいですよ。防災活

動というのは、ちょっと違うと思いますね。

編集長 違いますよ。

駒井 それはやはり町会、自治会の方に任せていた

きたい。ということ、ここに高橋玄さんもいらっ

しゃいますが、砧は、この小学校は、どこどこが

避難してくるにしても、主体になっていろいろ管理、

その他をするのは、どの町会だということを、決

めていただくままなので、うちのほうは避難する小学校

が決まりましたけれど、だからといって、周辺のほか

のひとはだめだというわけではありません。ただ学校

と連絡が密に行って、主導権をじりじりと町会の方へ

いただいくというよう

にしていけないといけない。
学校協議会は健全育成で
はいいですよ。今はいろ
いろ多様化していて、学校
の中だけで子どもをみられ
るわけではないですからね。

地域の主体は町会ですか
ら、そういう所とうまく連
携をとって、学校教育をし
ていくという意味合いの学
校協議会なのではないかな
あと私は思うのです。

編集長 その辺ね、駒井さ
んだとか、後藤さんだとか、
青少年地区委員会、長い
こと活躍してくださった方
の応援を得たいと思つて、
あえて伺つたのです。

駒井 最初から大上段に振
りかぶって、こうあるべき
というよりは、学校協議会
は学校自体をよくわかつて
いないのですから、話し合
いの中で、うまく摺り合わ
せをしていく必要があるの
だと思えますよ。

学校協議会ができたから
といって、一朝一夕に機能
するわけではないのです。三
部門でやっていますからね。
そこら辺を町会、自治会地
区委員会その他の団体が

入って、この所はどこが
主導権で、どう運営をして
いくか、というふうになつ
ていかなないと、うまく機能
はしないだろうなと思ひ
ます。

編集長 大分時間が過ぎま
して、すでに二時間が過ぎ
たのですが、もう十五分く
らいで申し訳ないにしたいと
思いますが、十五分くらい
で、今学校協議会、青少年
委員会のお話ができましたの
で、板谷さんあたりにご発
言があるのではないかと思
います。きょうのメン
バーを見て、「これは丁度
いいメンバーが揃っている
なあ」と思っていました。

板谷 青少年地区委員会と
いいますから、いわゆる青
少年の健全育成の問題なの
ですが、いま駒井さんから
も、いま困っている青少年
を対象にしたお話がありま
したが、いま困っているとい
うことより、いい少年を
育てていこうという、その
活動は一体どうなっている
のか。

ここ十年間に幸いなこと
に、青少年にボランティア

の意識は随分できてきてい
るのですね。彼らを、青少
年委員会が、あるいは町会
がどう育てていくのか。
こういう教育の問題とい
うのは、速効薬がございま
せんので、自分が意識を持
ち、子どもと接し、そして
芽を伸ばしていくのには、
十年、二十年という歳月が
かかっているわけですね。

私たち九品仏出張所管内
での青少年委員会では、ボ
ランティア会という会がで
きまして、区立の八幡中学
校の卒業生で、高校生にな
り、大学生になった人たち
が現役の生徒会を中心にし
て、地域のボランティア活
動に協力しております。

要介護者対象の介護、ま
た障害者の介護、保育園の
お手伝い、とくに夏休みに
は、そういう介護の必要な
人のお手伝いをして、一泊
で旅行についていくなどし
ています。

お年寄りに接し、お年寄
りに喜んでもらうことで、
お手伝いをする喜びとは一
体なんなのかを彼らなりに
自覚をし、「喜びが二倍に

なって返ってくる」と感謝
の気持ちを表現しています。
区内でも、東京都レベル
でも非常に注目される学校
になってきているのを誇ら
しく思っています。

それは何十年と、周辺の
大人たちの目が、心が、絶
え間なく注がれていった結
果だろうと思います。ただ
芽生えていって、子どもた
ちに自分たちの自治が目覚
めた時には、大人は口出し
をしない。彼らの自治に任
せて、九品仏出張所区民フ
ロアーの鍵を預けて、そこ
を拠点にして活動をしてい
ます。十時まで活動をして
よいということになってお
ります。

おそらく、出張所を拠点
にして青少年が活動してい
る地域は九品仏出張所だけ
ではないか、わが青少年委
員会だけではないかと自負
しています。

ですから、いま困ってい
る青少年を追跡するだけで
はなく、そういう青少年を
将来とも同化していく善行
少年というか、地域に目を
むけて、世田谷に目をむけ

て、東京に目をむけて、日
本に目をむけて、世界に目
をむけて、そして地球に目
をむけて、二十一世紀には
宇宙に目をむけるような青
年をつくりあげていくのが、
私たちの責任ではないかと
痛感します。

ここに渡辺会長もおりま
すけれども、九品仏出張所
では、渡辺会長が青少年委
員会の会長、私が副会長で
やっているわけですが、何
とか大人の目で見た、その
なんといいですかね。

子どもたちによくいうの
ですが、「君たち、故郷を
どういふふうにかえですか。
海があったり、山があった
り、川があるのが故郷では
ありませんよ。ここで生ま
れた、ここで育った人が故
郷とするのは、この奥沢の
地域ですよ。九品仏出張所
管内というのは、奥沢もあ
り、渡辺会長は玉川田園調
布ですが、この地域があな
たの故郷になりますよ。そ
して、あなたの方が大人に
なった時には、ぜひ、この
地域に目をむけて欲しい。
その目をむける気持ちがな

ければ、さらに広い視野をもつてものを見る、そういう人間にはならないはずだから、まず、地域に目をむける人間になって欲しい」と言い続けて二十数年たちました。

そんな思いで今後とも子どもたちと接触をしていきたいと思っています。

ですから、青少年との接触は理屈ではないと思いません。いかに身体を使い、子どもと接触するのか。そこで共感するものがあるのか。自分が大人の目で下を見るのではなく、自分がしゃがんで、子どもの視野でものを見るのが、非常に大事だと強く感じております。

編集長 出張所との協力ということがあったのですが、出張所長が役人の目でみているのですよね。

板谷 そうですね。出張所長はお父さんの目で見て、次長が女性の場合はお母さんの目で、職員はお兄さんの目、お姉さんの目で、小学生も中学生も高校生も大学生も見て欲しいという気持ちで書いています。ですから、

出張所も地域住民と一体となって、青少年の育成を考えてきているわけです。
編集長 それでは時間もあ

役員補充

土田 いま五月ですので、各町会とも総会のご準備をしていられるところと申すのです。

私、今日みなさまにいい考えをお聞きしたいと思つたことのひとつに、役員補充の問題があります。この地域でも同じでしょうが、非常に高齢化してきていますね。町会の役員自身が高齢化してきている。そこで、あとに続く役員をどういうふうな獲得し、養成していくかが、将来のことを考えると、町会の健全な発展のために大きな問題だと思つています。

各町会で、うちではこんなふうなやっています、ということがありましたら教えてください。私どもの町会では、ひとつの流れをつくらうという

りませので、この辺でいかがでしょうか。土田さん、どうぞ。

ので、PTAを終えたお母さん方を町会に引き入れた。家庭の婦人が最初に目をむけるのは、やはりPTAだと思つていますね。子どもが

いるために、学校に目をむけて、いろいろお母さん方のおつきあいが始まる。それが終わった段階で次なるボランティアは町会ですと、そういう流れをつくらうということをやりました、あの部分では成功したのですが、それ以後の活動が充分ではなかった。その人たちがかなりの年齢になりました、町会の活性化をはかるうえでも重要な問題になりつつあります。

それから、町会の役員さんも、ひとつの試みとして、町会をいくつかの班に分けておりますが、各班の世話人の交替制というのをやっ

ています。交替制だから、しょうがないというので、引き受ける空気ができあがつております。否応なしに一度入ってみると、町会の雰囲気が変わります。役員になった以上は、町会の運営を、いやいやではなく、楽しくやろうと苦勞していただきますが、それなりに成果があつたかなと思つています。

ここにきまして、あとの補充を少し怠けていましたもので、その点で困つております。何かいい実際にやっていたら、教えていただけたら非常に有り難いと思つています。

編集長 ご希望にそえるかどうか。私もこの前の十一号でとりあげた時にも、そのことは、相当意識していたのですが、なかなかその話になりませんでした。

高橋(玄) いいですか？
編集長 もう時間もあまりございませんが……
高橋(玄) 成城自治会ではですねえ、私が副会長になりました、会則を変えて、会長の定年制をつくりました。

七十六歳ですかね。任期は二年。二回。二回続いたら終わりというような会則をつくりました。なかなか難しい面もあるのですよ。適当な人がでない。

編集長 玄さん、そりゃあ、そういう会則を決めれば、さわめて簡単なのですが、そうすると玄さんは何時までたつても、町総連の副会長にはなれない。なる前におしまひになっちゃう。

(笑)
一同 (爆笑)
編集長 そういう場合にはどうしたらいいのか？
古谷 それは身を殺してもやらなくちゃならない。

(笑)
高橋(玄) 経験があるということは、凄くプラスになる。いろいろ問題はありますよ。まだ職をもっている人たちにもどんどん働いてもらいたいのだけれどね。仕事があると忙しくてそうはいかない。
古谷 私はサークルをつくった。サークルの中から拾い上げていく。ダンスがあつたり、日舞があつたり、

世田谷地域

「町だより」を発行して

野沢二丁目町会
会長 岡村紀久

「町会は何をやっているんですか」会費の集金するときこう言われるのが辛くて、十二年前に会報を出すことになりました。

編集委員は広報部長を中心に会長、副会長、会計の七名です。発行までに三回

の手順をふみます。第一回は内容の打合せ、そして原稿依頼、写真集め。第二回は割り付けと原稿の清書。第三回は印刷所からの校正原稿の訂正です。配布は、全理事さんが担当して、全会員世帯にいたします。お

かげで、発行以来少しずつ会員が増えております。毎年五月の総会を出発として年二回の発行のうち七月号は新人事、新年度の行事、各部の紹介、それに一般の地域の行事も加えます。小学校、盆おどり、お祭り

もう一回は十二月号です。その年の行事報告を中心に歳末警戒等、防災、防犯も呼びかけます。本年は二十六、二十七号になります。もう一つの特徴は、若手

等々で二頁、わが誇りとする老人会「シニアクラブ」の二頁には、俳壇(ゆりの木句会)、クラブの行事、各部長さんからの呼びかけや、行事に参加しての感想文等々、全四頁のB5判です。見やすくするため、写真を多く入れて字も大きくしております。

の役員さんです。現在会長以下十四名中、四十代二名、五十代六名で、自分も会長七年の六十一歳ですが、皆さんよい人ばかりで、いつもなにかと協力していただき、仲のよいことも町会の特徴です。

また、火災に強い町にと、町内に五十本の路面消火器の維持、偶数月の十八日夜のポンプ訓練も努力します。

コーラスがあったりする中で、日頃意外と活動的な人をきわめ、一年くらの間に、すこしずつあげておく。もつと、身近なのは国勢調査です。高齢者が七、八人駄目だという時に若い世代に国勢調査をお願いする。そういうものを経験しながら、町会の役員になってもらおうという運動はやっていきます。

すよ。お祈りしています。編集長 有り難うございませう。烏山の高橋さんと声かけの一言。高橋(和) しいて言わせてもらうならば、先ほどお話しがありましたように、ご高齢の皆さん方のお考えで、町総連も、町会も動いているのが多いです。私たちが話、こんな時間に会をやられたら、とてもじゃないけど出にくいです。

編集長 高橋さんもいいですか？ 高橋(和) そうかといつて、行政が土日でしてくれるかというところ、各先輩に、もう少し頭を柔軟にしてい

でも、大変勉強になりました。皆さんのご意見参考にさせていただきました。これからどうか、よろしくお願

国勢調査、大変なことで 芦萱 いやいやいや。(笑) 編集長 あとで、これを言わなくて損したというよう

白石 どの問題を取り上げ 編集長 渡辺 三郎

れいにと、一人でも多く、
 楽しく参加できる町会にす
 るよう心がけています。ま
 た、二人の民生委員さんを
 中心にだれでも助けあえる
 町会にとつとめてまいり
 ます。

ガンジの言葉の如く
 「充実感とは、達成ではな
 く、努力の中にこそある。」
 と信じて、共に無事故で、
 共に明るく町会を運営して
 ゆきます。

町会のお知らせ

第1号 昭和63年7月

会報を通して
 いろいろなお知らせをします

いよいよ夏休み。山は打ち湯が呼び、各家庭でも、子どもたちに世
 がはれたのレジャープランや、田舎宿舎等の計画もおありでしょう。
 また地域では「町会のない子どもたちのために」とはじめられた無償
 寄金おどりが、20年余を経過してなお盛大に催されますし、神社の夏
 祭りもありません。そして旭小PTAでは、地域・親子のふれあい誌お
 どりを会報中と聞いております。

さて、皆さまには日頃町会に対し、深いご理解とご協力を賜わり、
 ありがとうございます。

町会ではある月9日に定期総会を開催して、今年度の事業計画も
 さり、目下その細部を細かく追われております。ウソコと親善に
 よります。近年は昭和以上の世帯が、何らかの形で親を持って
 時代といわれております。言い換えるならば、町会行事に参加したく
 とも、行事の都合などで参加しにくい人も多くいらっしゃるのではな
 いでしょうか。近中期、新しい人達時を上手に使うといわれて、ま
 ご都合のよい時だけでも積極的に町会行事に参加していただいて、ま
 りよい皆さんのための町会としていきたい、今年からの会報を進行
 して、紙面を通しての交流の場になれば幸いです。ここに第1号をお願
 いいたします。今後よろしくお願いたします。

町だより

第24号
 平成16年7月
 野沢二丁目町会
 レニアクラブ

今年6月10日に総会を行いました。役員は全員が再選されました。
 その上に2名の新役員が加まりました。

(副会長) 荒川 勉太郎 (理事) 下田 忠典
 皆様よろしくお願いたします。

本年度の行事

- ・防災訓練
- ・クリン大作戦
- ・フリーマーケット
- ・夏水泳大会
- ・敬老会
- ・盆踊り
- ・夏祭

宮内さん 内田さん
 町会になりました。

10以上の町会、町会役員
 内田さん 町会役員
 TEL: 3422-2844
 宮内さん 町会役員
 TEL: 3410-6789

新代田出張所管内便利地図

町会、青少年地区委員会、
 A2判カラー刷り、
 地図を発行いたしました。

身近なまちづくり推進協議
 会などの主催する行事案内、
 写真などを入れました。

また、各町会の範囲も一
 目で分かるように町会ごと
 この地図の作成に当たっ

北沢地域

新代田便利地図を発行いたしました

新代田地区町会
 連合会会長 土田 正人

新代田地区町会連合会
 ではこの度、管内の便利
 地図を発行いたしました。

新代田地区町会
 連合会会長 土田 正人

新代田管内町会連絡簿

町会名	電話番号	町会名	電話番号
北沢町会	3422-2844	新代田町会	3422-2844
...

ては、当管内のミニコミ紙『だいたらぼっち』編集委員会、各町会長の参画を得てより良いものと協議いたしました。

この地図は、各町会から、各戸配布するほか、転入者には、新代田出張所でお渡しします。

町総連ニュース

便利地図を通して、地域のかたがたに、住んでいる町会や、町会の活動などを知っていただき、愛着をもって身の回りの地域活動に参加していただければ何よりです。

四、平成十二年第一回常任理事会及び理事会の件

談会(一面参照)

五、平成十二年度総会及び表彰式の件

▼四月二十六日 常任理事会

▼五月十六日 東京都町会連合会三役会

六、第十四期東京都みどりの推進委員の推薦の件

一、平成十一年度事業報告並びに決算報告の件

一、定期総会の開催の件

七、平成十一年度会計監査の日程の件

二、平成十二年度事業方針(案)並びに予算(案)の件

二、定期総会の議題の件

八、平成十二年度地域別・出張所別活動費配分内訳の件

三、理事会の役割分担について

▼五月二十二日 東京都町会連合会常任理事會

九、区内共通商品券のプレミアム販売の件

四、町総連情報誌の件

一、平成十一年度事業報告・収支決算報告の件

十、運輸政策審議会答申におけるエイトライナー構想の扱いの件

五、総会の件

二、平成十一年度監査報告の件

▼四月五日 町総連だより編集会議

六、永年勤続者表彰の件

三、平成十二年度事業計画(案)・予算(案)について

一、情報誌十二号の編集方針の件

▼四月二十六日 理事会

四、東京都町会連合会会則の改正の件

▼四月五日 会計監査

七、総会の件

五、役員改選の件

正副会長、会計の立ち会いのもと、三人の監事により平成十一年度に係る会計監査を行い、適正に執行されていることが認められた。

八、永年勤続者表彰の件

六、年会費の納入の件

▼五月十二日 町総連だより編集会議

町会・自治会長との座

▼五月二十四日 正副会長

▼一月二十一日 理事会

一、平成十一年度事業報告の件

一、清掃・リサイクルの件

新年親睦交流会

二、平成十一年度決算報告の件

二、区内共通商品券のプレミアム販売についての件

世田谷区及び関係機関と町総連役員との親睦交流会(駒場エミナース)

三、平成十一年度会計監査報告の件

三、東京都町会連合会会長表彰候補者の推薦の件

▼一月二十七日 区長との懇談会

四、平成十二年度事業方針(案)の件

四、東京都町会連合会会則の改正の件

正副会長出席

五、平成十二年度予算(案)について

五、役員改選の件

▼二月十五日 正副会長

六、町総連情報誌の件

六、年会費の納入の件

一、平成十一年度決算報告の件

七、総会の件

六、年会費の納入の件

二、平成十二年度予算(案)の件

八、永年勤続者表彰の件

三、東京都町会連合会会長表彰候補者の推薦の件

▼三月八日 常任理事会

一、平成十一年度決算報告の件

一、清掃・リサイクルの件

八、平成十一年度最終常任理事会の日程の件

二、平成十二年度予算(案)の件

二、区内共通商品券のプレミアム販売についての件

▼四月五日 会計監査

三、平成十一年度会計監査報告の件

三、東京都町会連合会会長表彰候補者の推薦の件

正副会長、会計の立ち会いのもと、三人の監事により平成十一年度に係る会計監査を行い、適正に執行されていることが認められた。

四、平成十二年度事業方針(案)の件

四、東京都町会連合会会則の改正の件

▼五月十二日 町総連だより編集会議

町会・自治会長との座

五、役員改選の件

▼五月二十四日 正副会長

一、清掃・リサイクルの件

六、年会費の納入の件

二、平成十一年度決算報告の件

二、平成十二年度予算(案)の件

三、東京都町会連合会会長表彰候補者の推薦の件

三、町総連情報誌の件

三、町総連情報誌の件

三、東京都町会連合会会長表彰候補者の推薦の件

- ▼六月六日
東京都町会連合会三役会
一、東京都町会連合会会長
表彰者の選考の件
二、定期総会での役割分担
の件
三、その他
- ▼六月九日
町総連だより編集会議
一、情報誌十二号の校正の
件
- ▼六月十三日
常任理事会
一、永年勤続表彰候補者の
件
二、総会の役割分担の件
三、総会のスケジュールの
件
- ▼六月二十三日
東京都町会連合会総会、
表彰式
総会に引き続き表彰式
が行われ、安田憲吾副会
長と倉本俊幸副会長が東
京都町会連合会会長表彰
を受けました。

町会長交替のお知らせ

平成12年6月30日現在

	町会・自治会名	新会長	旧会長
世田谷地域	池尻団地自治会	高橋英嗣	小林昭彦
	太子堂下ノ谷町会	浪貝一夫	田中弘
	太子堂本町会	神田安則	森忠左衛門
北沢地域	代田自治会	吉田茂	清水宗一
	守山町会	西川進	島田鉄信
	大原南町会	恩田照安	磯崎善美
玉川地域	尾山台クラブ	笠貫篤子	牧野るみこ
	都営野毛アパート自治会	小林輝子	羽田圭二
	玉川町会	松本三郎	鈴木和夫
	桜新町親和会	太田健二	須田千代子
	桜新町町会	石田秀治	大場シゲ
砧地域	祖師谷第6自治会	福田鏡二	福田岩基
	都営船橋4丁目住宅自治会	前田義男	寺沢峯人
	千歳船橋郵政自治会	夏井照夫	長谷川淳一
	三菱化学千歳船橋社宅自治会	吉良一樹	野崎昌弘
	喜多見西部町会	森谷宗四郎	佐藤信夫
	大蔵東部町会	安藤秀明	松下豊
	清水建設砧アパート自治会	百々真二郎	涛川仁
烏山地域	上北沢町会	杉田勘三	小石登
	芦花公園団地自治会	滝澤直幸	加藤美枝
	芦花公園前住宅自治会	藤倉良衛	川上邦夫
	烏山第1団地自治会	三木邦裕	岡田弘
	烏山北住宅自治連合会	遠藤けい子	柳原徹
	給田南住宅自治会	大川岳彦	亀山澄治

正副会長会議記録

平成十二年五月二十四日

出席者

(区側)

池田 洋

清掃リサイクル部長

山崎廣孝 ごみ減量課長

(町総連側)

白石町総連会長

安田・渡辺・倉本各副会長

議題

リサイクル事業移管に伴う諸問題

二月二十八日から東京ルール試行、四月一日からの正式な清掃事業の区への移管を受けて、町会側としての最大の関心事は、一つには今までの区の資源分別回収実施地区からみて、業者依存で果たしてうまく機能するかという懸念。裏から言えば今まで町会に入っていたリサイクル報奨金などが業者に回ってしまうことで町会運営に及ぼす影響が問題となっており、一方はじめて資源回収を行う地

区では、計画が無事に歩きだすことができるかが大きな不安であった。

試行に先立って世田谷、

玉川、砧の清掃事務所を中

心に区側、清掃協力会長、

婦人部が参集し、受入態勢

の打合わせを行い、二月二十八日は区の幹部が七時半

より街頭に出て、資源回収

活動のスタート時の実情を

視察した。

このようにして迎えた試

行期間が終わり、開始後二

週間の集計結果も出た四月

一日には、清掃・リサイク

ル部が新設され、新たな人

事異動も発表された。

区側がリサイクル事業に

対して町会を援助するため

の予算額も明示されたもの

の、昨年十二月三日の正副

会長会議で議題となった

「清掃普及員」または「リ

ーダー」といった受け皿の

組織を作らないと実行に移

すことができないこともは

つきりしてきた。

前述一連の会議および本

日の会議で話題となった事

項はつぎのとおり。

○ 行政としては業者に多

くの費用を払うことは本意

ではない。できるだけ早く

集団回収の形を復活させて、

やる気のある町会、自治会

には集団回収の支援金とし

て同じ費用が町会の助成に

回ればいいのではないかと

考えている。

○ しかし、複数の町会が

集まっただけでは現実問題

として集団回収に戻すこと

はできない。一地域の資源

回収日は月曜から土曜の六

回に分かれている。月曜な

ら月曜が回収日にあたるプ

ロック内の全部の町会が一

斉に集団回収を復活させる

ならばすぐにでも可能で

ある。

○ 町会・自治会側の調査

では、三月まで集団回収を

行ってきた町会・自治会の

中には、平成十二年の三月

までという期限付きで協力

してきたところもあり、復

活は予想以上に困難である。

○ 今までの東京都清掃事

務所に直結している清掃協

力会婦人部員と、各地区の

身近なまちづくり推進員と

は重複して指名されている

人も多く、実働人員を考え

るときは注意を要する。ま

た、今まで連絡経路が違っ

ていたので、今後一体で運

用するにあたっては然るべ

き組織を作る必要がある。

以上の問題に対し本日つ

ぎの二つの提案がなされた。

清掃・リサイクル部

ごみ減量課よりの

提案

(平成十二年

五月二十四日付)

一、(仮称)「地区清掃・リサイクル推進委員会」の設置

従来の資源分別回収のコンテナの出し入れや管理を担っていたリサイクル協力員制度と各清掃事務所に設置されていた清掃協力会の制度について見直しを行い、(仮称)「地区清掃・リサイクル推進委員会」を各出

張所ごとに設置する。

(1) メンバー

リサイクル協力員を中心

としながら、清掃協力員や

身近なまちづくり推進員、

その他リサイクルに関心あ

る区民

(2) 活動内容

① ごみ・リサイクル実

態調査

② ごみ・資源排出の

ルール徹底

③ ごみ集積所の点検、

保持

二、(仮称)「清掃・リサイ

クル推進制度」の実施

新ルールによるごみ・資

源回収についての徹底と積

極的な協力を進めるために、

清掃・リサイクル活動への

町ぐるみでの取り組みを促

進することを目的に、新制

度を検討中である。

補足を加えると、推進委

員会は出張所ごとに設けら

れるようになっていくが、

現在出張所ごとに「清掃・

リサイクル担当」は指名さ

れておらず、一方、現在の

清掃事務所側ではごみ集積

所に関する不具合の連絡には直接対応する態勢をとっているもので、出張所における窓口の明確化と、受付後の実働部隊への連絡経路の明文化を急ぐ必要がある。委員会の設置は、このような機構整備の後にスタートさせないと区民が主導権争いに巻き込まれるおそれがある。

新ルール実施後の回収実績については、従来燃えるごみとして出されていた新聞雑誌も資源として回収されるようになったため、明らかにもえるごみの減少と、なって所期の目的は達したと思われる。

しかし、一般区民からみて一つの集積所に品目別に四回も回収に来るほかに、前日コンテナを配るためにも二回業者が来ることはいかにも無駄なことをしているように見えるらしく、町会総連合会にも非難の声がたくさん届いている。

また、集積所に集まった缶、びん、新聞紙などを脇から持って行ってしまふ、

他の資源回収業者について、もっと強い対策がとられるように要望する声が高かった。以上要約すると、無事にスタートした新方式であるが、指摘した問題点に対する対応を誤ると混乱を生じる要素を多分に内包していることに注意しなければならぬ。

本号には町会長との座談会の第二回を主要記事として載せました。あと一回で二十七の全出張所を単位とする連合町会から一名の代表に参加して戴くこととなります。

座談会の中でも述べているように、提出された話題ごとに問題を整理して、その問題の解決策を行政に求めてゆくということができれば一番有効であり、全部の会員に対しても力強く感じていただけるだろうとは思いますが、二時間余という限られた時間の中では、

編集後記

皆さんの困っていることを浮き彫りにすることがやつとで、いつも歯がゆい思いをしています。

正副会長会議の記録には五月二十四日の会議当日ばかりでなく、二月二十八日のリサイクル新方式試行前後の区・清掃事務所・町会及び自治会の折衝の過程もある程度記録し、問題点を指摘しておきました。平成十二年前半の最大の問題と考えたからです。

別記事のとおり梅丘一丁目町会会長小谷 勝氏は六月一日、大原会館における北沢地区町会連合会に出席、リサイクル問題、特に町会への報奨金の復活について質問された直後、不快を訴えられ、救急車で病院へ運ばれる途中に亡くなられました。皆様ご承知のとおり同氏は区議会議長まで勤められました。心臓疾患のため昨年の区議選では自ら下野され、町会長となつて

地元のため尽くす決意をされ、清掃のリサイクル問題では予算面から厳しい意見を以て事にあたられましたのに残念なことです。ご遺志を無にしないよう、円満かつ有効な解決を求めて全力を尽くしたいと思います。

本年十月に実施される国勢調査については、前回平成七年の調査が終わった段階で、次回もこのような形で区民を動員できると考えたら大変な誤りで、必要な数の調査員を確保できなくなるというのを警告してきたことは前号(第十一号)の正副会長会議の記録に明らかで、幸い行政側も我々の声を真摯に受け止めてくださって素早い対応を示してくださりました。

昨年来から今年はじめにかけて、いくつかの地区で調査員の選出が不可能という声が上がりましたが、十一号の記事を引用して説明していただくことにより、無事了解を得ることができました。本誌が役にたった実例として喜びに堪えませ

お悔やみ申し上げます
梅丘一丁目町会会長
世田谷区町会
総連合会理事
元区議会議長
小谷 勝 殿
平成十二年六月一日